

2005-11-24日

みつばち通信

2005年-3号

みつばち薬局待鳳店
京都市北区紫竹西南町 66
494-1788 FAX494-1566

みつばち薬局紫野店
京都市北区紫野上築山町 2-2
417-3911 FAX417-3910



くらしに役立つ制度のご紹介

65歳～69歳の方の、医療費負担が1割になる制度があります！

わが国の医療費の負担は、自民党と公明党によって改悪が続き、現在では、外来では0歳から3歳までが2割負担、70歳以上が1割負担（一部2割負担）、その他は3割負担となっています。人は加齢と共に医療を受ける必要が増えます。しかし、60歳を過ぎれば「年金収入だけ」（中には無年金の方も少なくない！）で収入が下がるのが「一般的庶民の老後の生活実態」です。

改悪に次ぐ改悪の中で身を守るため、「使える制度」を見直してみましよう。「身を守る制度」の一つがこの、65歳以上の方が1割負担になる制度です。

適用条件は、次の（1）か（2）に該当する

65歳以上70歳未満の人

(1)所得税が科せられていない世帯の人（京都市内在住者）

(2)所得が下表の条件を満たしていて、

且つ、次のどれかに該当する人

寝たきりの人 一人暮らしの人 60歳以上、18歳未満又は一定の障害のある親族だけで構成されている世帯の人

その他、市長が特に認めた人

扶養数	本人の所得	配偶者・扶養義務者の所得
0人	1,595,000円以下	6,287,000円未満
1人	1,975,000円以下	6,536,000円未満
2人	2,355,000円以下	6,749,000円未満
3人	2,735,000円以下	6,962,000円未満
4人	3,115,000円以下	7,175,000円未満
5人	3,495,000円以下	7,388,000円未満

（注）上記「所得額」は年間収入から給与所得控除（または必要経費）、社会保険料等を控除した後の金額で適用します。（平成16年8月1日現在）

手続きは簡単

健康保険証と認印を持って福祉事務所へ

表の通りの所得制限額で、相当数の方が対象となりうる制度です。条件に適合していても自分で申告しないと対象になりません。どんどん申請しましょう。（事務長：原龍治）

安全で正確に待ち時間を短く！

混みあう曜日、時間帯があります

正確・迅速を目標に！
 正確・迅速で、待ち時間は短く！と職員一同努力します。

下のグラフは、今年9月、みつばち薬局で調剤した処方箋枚数を曜日別、時間帯別に示したものです。

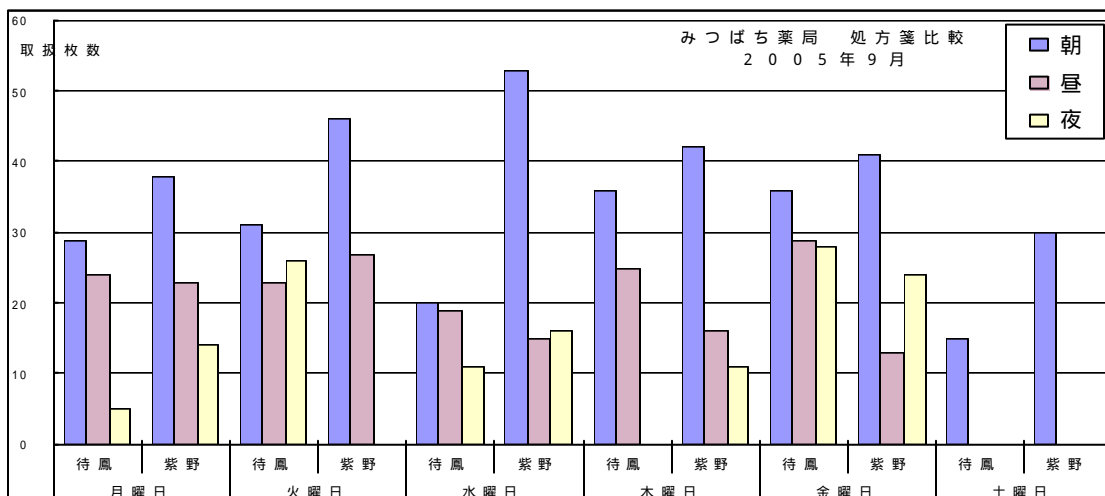
紫野店は、火曜日・水曜日の午前中が混雑しているのが判ります。特に午前11時前位から混雑が激しくなり、待ち時間が長くなりがちでご迷惑をおかけしています。午後は月曜日、火曜日以外は比較的空いています。

待鳳店は、木曜日と金曜日が比較的混みます。

待ち時間短縮に、ご協力下さい。

「時間差攻撃？」が効果的です

受診日より後に来局できる方は、受診後に処方箋を薬局に届けておき、「**頃に来る」と、伝えて頂ければ、ご本人は勿論、その場で待つて頂く人の待ち時間も短くなります。



安全確認は、欠かせません（安全確保の時間が必要です）

薬局では、単に医薬品を調剤するだけではなく、すべての処方された薬の相互作用、重複をチェックし、アレルギー歴、服用履歴から問題はないか、健康食品や飲食物との相互作用がないかなど、（時には処方医への連絡をするなど）患者さんの安全を守るための確認作業をしています。そのため、一定の時間はどうしてもかかります。この点、ご理解下さいますようお願いいたします。

先に FAX で送り、後刻、処方箋を持って行けば、早い！

可能な方は、朝に診察を受けられた病院や診療所から FAX を送って頂き、午後（後日）に、**処方箋を持って**お薬を取りに来られると、待ち時間も少なくなります。

なお、お薬をお渡しする際は、再確認をしますので多少お待ちいただく事もありますが、ご了承下さい。

みつばち薬局紫野店管理薬剤師：山元 隆